

千葉県議会議員

# 小宮清子のさわやかメール

発行 社民党 小宮清子報告版

事務所 流山市平和台2-4-3 広葉ビル201 TEL・FAX04-7159-3781  
E-mail hikomiya2006@yahoo.co.jp

No.38



2007年12月10日 12月議会の質問に立つ

## 2008年も福祉県政千葉 実現のため力つくします

ワーキングプアー、ネットカフェ難民、医療難民、介護難民等、様々な格差が生み出すこうした言葉の一つ一つに深刻な生活状況があり、不安がつづります。2008年千葉県政、財政難の道はさらにけわしく、課題山積のスタートです。こんな時だからこそ、県民のおもいを受け止めて、県民の声にこたえていくことのできる施策を展開しなければなりません。福祉はすべての人にかかわる、人が人らしく生きぬくための施策です。今年も変わることなく、福祉県政千葉実現に力をつくします。

### 12月議会

流山東高校の跡施設活用、いまだ検討中

(質問) 三月には最後の卒業生を送り出し、残念ですが、流山東高校はなくなりません。跡施設活用はどうなるのですか  
(答弁) 県にとって貴重な財産であり、現在、流山市からの要望等も聞きながら、県教育委員会として有効活用について検討している。  
※一部校舎に耐震問題があるとのこと。特別支援学校(柏、松戸、つくし、我孫子)の過密状態の緩和策として対応か? いまだ秘密の県教委の壁は厚い。

### 一般質問

大たかの森駅とセントラルパーク駅に交番設置を

(質問) つくばエクスプレスの開業により、特に駅を中心として、市民生活を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。一年前の12月議会でも、交番設置を強く要望しました。設置にむけての状況をお答え下さい。  
(答弁) 流山大たかの森駅については、交番設置が必要であると総合的に判断し、現在、検討。流山セントラルパーク駅については、現在の野々下駐在所を駅前に移転建て替えを行うべく検討中。  
※セントラルパーク駅前も駐在所ではなく交番に。

流山運動公園周辺地区 区画整理事業の見直し

(質問) 当地域における区画整理

(質問) 事業費の見直しはありませんか。  
(答弁) 大きな変更はない。年度内には決定したい。

(質問) 都市計画道路3、1

## 武力で平和は つukれない

### 基地の島=沖縄からの訴え

守屋防衛省前事務次官の事件は、軍事費に群がる政・官・財のみにくい姿を明らかにしました。ところが政府は相変わらず、国民には福祉・社会保障切り捨て、貧困拡大策で苦しみを押しつけながら、毎年5兆円もの軍事費、2千億円を超える「米軍への思いやり予算」の大盤振る舞いを続けようとしています。

武力が国民の生活を守ったり、豊かにしたためしはありません。逆に国民から物言う権利を奪い、耐乏生活を強いました。あげくの果ては、沖縄で実際に起きたように、子どもから老人までを戦争にかり出し、餓死や「集団自決」や日本軍による殺戮などで死に追いやりました。

武力で平和はつukれない。軍隊は市民を守らない。このことを身をもって体験した沖縄の思いを、糸数けいこさんに語って頂きます。お誘い合わせて、ご参加を。

■おはなし 糸数けいこさん (参議院議員)

ビデオ 「基地はいらない、どこにも」

同時上映

■会場 流山市初石公民館ホール

■とき 08年2月2日(土)  
午後1時30分～4時30分

■資料代 500円

■主催 糸数慶子さん講演会実行委員会

連絡先 小宮事務所04・7159・3781

(質問) 11月29日パトリオット3の装備品が航空自衛隊習志野駐屯地に運びこまれました。また、旭市にある防衛省第二研究所飯岡支所の新型レーザー・FPS5は弾道ミサイルを探知・追尾するものです。県は県民の生活を守る自治体本旨をふま

### 平和問題 真剣に取り組みを

(質問) 平成22年度までの事業が、さらに平成34年度までのびるといふことです。概成(都市計画道路等地域の骨格的な道路や下水道本管等の主要な公共施設が概ね完成すること)の目標が平成29年。事業のスピードアップに更なる努力が必要です。

1号東京第2外郭環状流山線については長期末着手路線として見直し対象となっているときも、区画整理との関連はどうですか。  
(答弁) 今回、見直しの対象ではない。今後、変更の必要を生じた場合、これに対応した見直しを行うことになる。

え、パトリオット3、FPS5レーダーの情報収集をしつかりとするべきです。またパトリオット3の基地外での訓練には断固反対すべきです。県の見解をたずねます。

(答弁) 自衛隊から地元に対しての説明が行なわれている。基地外へ出ての訓練を行うとの話は聞いていない。

(質問) パトリオット3は移動して使うものであり、そのための移動訓練は十分考えられます。(答弁) イフ(もしも)ということには答えられない。

※パトリオット3に対する県の認識のなさに、これで県民生活を守る事ができるのかと怒りと疑問を感じます。県は県民生活を守るため平和問題にもっと真剣に取り組んでほしい。

◎パトリオット3 弾道ミサイルをうちおとす迎撃ミサイル

**きびしさを増す 助産所の存続**

(質問) 少なくなってしまう助産所ですが、その存続をさらにきびしくするような制度改悪が進んでいます。県内の助産所の対応はできているのでしょうか。

(答弁) 県内には入院施設を有し分娩を取り扱う助産所は11施設ありますが、11月末現在で嘱託医師と嘱託医療機関が定まっているのは8施設。

※入院分娩施設を有し分娩を取り扱っている助産所は、嘱託する先が産科病院や産婦人科医でなければなりません。これまでは産科でなくともよかったです。4月から法の本格適用となります。病院の産科がほとんど廃止・休止となるなか、地

域で頑張っている助産所の存続は貴重です。また3つの助産所の嘱託医師等が定まっています。県の協力を。

**妊婦健診について要望**

2008年度から県内の市町村では公費負担で5回の健診を実施する予定です。さらに県として1回でも上乗せできないでしょうか。すでに8県において県助成を行なっています。要望します。

**中核地域生活支援センターは県民生活に役立っているのか**

(質問) 2004年10月、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を持った、中核地域生活支援センター事業がスタートしました。24時間、365日の対応です。現在、県内に14カ所、1カ所2500万円の予算で行っている県単独の委託事業です。委託の応募状況と事業評価についてお答え下さい。

(答弁) 平成18年度、19年度はそれぞれ16法人が応募。評価は中核地域生活支援センター評価専門部会を設置し毎年行っている。現地調査、ヒアリング等を行い、その結果をまとめ各センターに通知。

※公募に対し、応募が少なうこのまま指定席のような状況だと、良く言えば安定、悪く言えば慣れとなってしまうのではないのでしょうか。さらなる、県民への周知も必要です。

**県職員に知的障害者の採用を**

(質問) 2006年4月厚生労働大臣から出された、「障害者雇

用の一層の推進に関する要請書」の中で、最後の部分ですが「...。特に、公的機関における知的障害者の採用が極めて少ない状況にかんがみ、職場実習の受入等、採用に向けた具体的な取り組みを実施いただくよう併せてお願いいたします」とあります。公的機関における障害者雇用の中で知的障害者について「できる仕事がない」から、「何ができるのか」となり、「これが出来る、これもできる」へと認識が変わっています。千葉県はこれまで、この手順を丁寧に実績を積み上げていっていると受け止めています。さらに一歩踏み出すためにも、知的障害者を千葉県としても正規職員で雇用すべきだと考えますが、お答え下さい。

(答弁) 2007年6月「チャレンジオフィスちば」を開設し、5名の知的障害のある方を非常勤の嘱託として雇用している。業務の範囲も拡大してきている。今後は、「チャレンジドオフィスちば」での就業実績や他団体の状況等も十分に参考にし、知的障害者を正規職員として採用することについて検討する。

※障害者自立支援法、障害者雇用促進法をうけ、自治体における知的障害者を正規職員で採用



する動きが広がっています。今年度、滋賀県、岐阜県、愛知県、名古屋市、富士市、沼津市、浜松市、津市等では、来年度の知的障害者採用のための選考を実施しています。

**なぜ、県教育委員会は障害者雇用の法定雇用率を達成できないのか**

(質問) 法定雇用率2.0%に対して県教委の雇用率1.32%、不足数156人という状況です。達成できない理由と今後の取り組みについてお答え下さい。

(答弁) 教員免許を所有する障害者の割合が極めて低いため。今後は、身体障害者を対象とした特別選考制度の周知徹底、雇用職種の拡大、知的障害者の職域拡大等対応策を早急に検討。

(質問) 国に出している3カ年の採用計画の数と、10月31日の厚生労働大臣の勧告をどのよう

に受け止めていますか。(答弁) 18、19、20年の3年間で222人の障害者を採用し法定雇用率を達成できるよう計画策定した。雇用率を達成している大阪府に職員を派遣し調査検討している。

※障害を持った人が教員になっても働けるような環境づくりに力を入れることが大事です。県教委の採用計画は実現できなくとも、とにかく国に出さなければということが先行しているとしか考えられません。

**母子家庭の就業支援について年収200万円からの脱却を**

(質問) 母子家庭等就業自立支援センター事業の委託先は財団法人母子寡婦福祉連合会です。十分な就業支援対策が行なわれ

ているのでしょうかお答え下さい。母子家庭の平均年収は213万円、一般世帯が約550万円です。母子家庭の母親は約85パーセントが働いています。パートのかけもち、夜勤を多くやる等、収入を増やすため、大変な苦勞もしています。時間もお金もない母子家庭の母親の窮状を受け止め、現実的に効果のある支援をするべきです。

(答弁) 講習会としてはパソコン、ホームヘルパー2級の講座を開設、本年度からはさらに、医療事務講座を開設。

(質問) パソコン等の講座を受講するには自己負担が2分の1かかりますが、この自己負担分をさらに軽減できないのでしょうか。

(答弁) 講習会受講料の自己負担については受益者負担の観点と、国の事業である給付金事業の支給割合との均衡を考え、2分の1とした。軽減については、他県の実施状況を調べる。

※この自己負担はきびしい医療事務講習会 自己負担 54500円

ホームヘルパー2級講習会 自己負担 43800円  
パソコン講習会 自己負担 28800円

**教職員のモラルが問われる事件なぜおこる**

(質問) セクハラ・わいせつで懲戒処分を受ける教師が毎年います。また、近年、生徒の個人情報紛失したということも情報漏えいでの懲戒処分が多くなっています。再発防止策についてどのように取り組んでいるのでしょうか、お答え下さい。

(答弁) 全公立学校にモラルアップ委員会を設置し、意識改革を図り、不祥事防止にとりくんでいる。セクハラ実態調査、情報セキュリティチェックを実施し、再発防止にとり組む。



平成18、19年度県教職員の懲戒処分状況

年度	事故分類	処分日	学校種	処分内容
18	わいせつ・セクハラ	H19.7.19	小学校	免職
		H18.12.20	中学校	免職
		H18.9.20	中学校	免職
		H18.10.20	中学校	免職
		H18.11.15	中学校	免職
		H18.11.15	中学校	免職
	交通事故	H18.10.20	中学校	停職3月(飲酒)
		H19.2.6	小学校	戒告
		H19.2.6	小学校	戒告
	窃盗・傷害・窃盗・信用失墜・情報漏えい	H18.8.17	小学校	免職
		H18.8.17	養護学校	停職1月
		H18.11.15	中学校	停職6月
		H18.5.10	中学校	免職
		H18.4.19	中学校	免職
19	わいせつ・セクハラ	H19.5.18	小学校	免職
		H19.7.24	小学校	減給6月
		H19.5.18	中学校	免職
		H19.11.14	中学校	免職
		H19.11.14	中学校	免職
	交通事故	H19.5.18	中学校	戒告
		H19.5.18	小学校	戒告
	情報漏えい	H19.7.24	小学校	戒告
		H19.6.11	中学校	戒告
		H19.10.16	中学校	戒告